

タンデム自転車 公道走行が解禁に!!

栃木県道路交通法施行細則の一部改正により、タンデム自転車の公道走行が可能になります。



タンデム自転車とは?



二人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダルが縦列に設けられた自転車のことです。

何が変わった?



今まで、指定された道路に限り走行可能でしたが、「一般公道」で走行可能になります。

いつから?

- 令和元年12月1日から、公道走行が可能となります。

どんな特徴があるの?

- 一般的な自転車と交通ルールが異なります。(裏面参照)
- 一般的な自転車と運転感覚が違うので注意が必要です。
- 視覚障害のある方も自転車走行を楽しむことができます。

走行する際の注意点は?

練習



裏面のルールをよく確認し、十分練習をしてから道路へ。

止まるよ



はい

発進・停止・
右左折時等には、
声を掛け合い
ましょう。

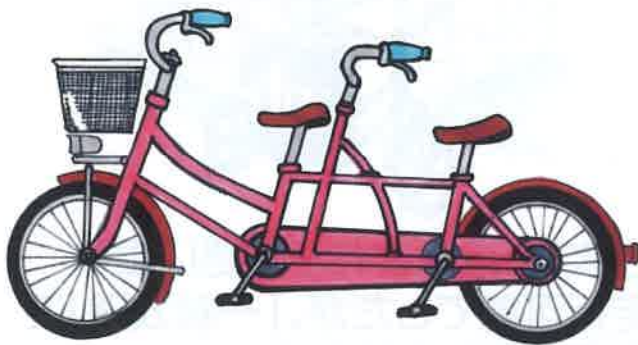
声掛け

交通規制上の注意点

タンDEM自転車は「普通自転車」ではありません。

自転車とは

タンDEM自転車など
普通自転車の規格外の自転車



普通
自転車



タンDEM自転車は道路交通法上、リアカーや人力車と同じ「軽車両」に該当するので、「普通自転車」と交通ルールが異なる場合があります。

通行できない道路に注意!

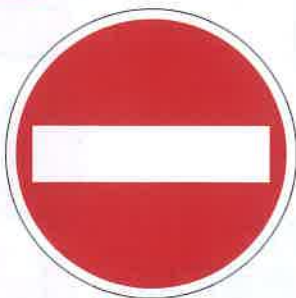


通行不可

- 歩道は通行できません。
- 左の標識があるところも通行できません。
- 車道の左側を通行しましょう。

補助標識をよく確認して通行しましょう!

例 車両進入禁止



自転車を除く

- 補助標識で示す「自転車」は「普通自転車」のことです。
- 左の場合、「普通自転車」は進入できますが、タンDEM自転車は進入できません。

補助標識